

事業系ごみ（一般廃棄物）の処理について

店舗・会社・工場・事務所・病院・学校・官公署などの事業活動に伴い生じた廃棄物（事業系一般廃棄物）は、法律や条例により事業者自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。処理の際は、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託するか、市の処理施設に自己搬入してください。

事業系ごみは、家庭ごみの集積所に出せません！

地域の集積所や市の拠点回収ボックスは、家庭ごみ専用です。事業系ごみを家庭ごみの集積所に出すと、量の多少に関わらず、不法投棄として罰せられる場合があります。【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】



混ぜればごみ、分ければ資源！

事業所から出るごみの中には、分別すれば資源になるものが多く含まれます。
古紙※新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ等のリサイクルにご協力をお願いします。



方法1 一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託する

以下の宇佐市一般廃棄物収集運搬許可業者と委託契約して処理してください。

●市内許可を受けている業者には、絶対に依頼しないでください。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第6項】により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科が定められています。

宇佐市一般廃棄物収集運搬業許可業者（50音順）

●市内

- アイテッサービス 090-5473-2087
- A N D Oリサイクル 090-2515-0236
- (有)宇佐クリーン 0978-32-7977
- (有)宇佐興産 0978-32-0065
- (公社)宇佐市シルバー人材センター 0978-33-5005
- (一社)宇佐市民自治研究センター 0978-25-6120
- (株)海田商事 0978-25-5740
- 片づけトクシ屋 080-1763-8815
- (株)九管通 0978-32-2226
- 共栄九州(株) 0978-38-4151

- (有)サンエスクリーン 0978-32-6935
- (株)ダイシン工建 0978-38-5766
- (有)辻田建機 0978-33-1100
- 中島商会 0978-32-7937
- (有)日大クリーン 0978-37-0100
- (有)豊前衛生社 0978-38-1085
- (有)豊州公益社 0978-44-2282
- (有)丸義産業 0978-38-4668
- ワールドクリーン 0978-33-0059
- ワタナベリサイクル 0978-25-4706

●本社が市外

- (有)惠上商店 0979-32-8116
- (有)広域清掃社 0978-22-4029
- ドラコ・ビッグ(有) 0978-22-0202
- 中津ゆうび(有) 0979-32-9455
- 平山産業(株) 0979-43-5530
- (株)ベツキ 0977-72-3000
- (株)宝成クリーン 0979-64-9359

業者によっては、収集できない品目もあります。詳しくは各業者へお問い合わせください。

方法2 市の処理施設に自己搬入する

事業者が直接、市の処理施設へ持ち込むことができます。きちんと分別して搬入してください。

■受入施設

宇佐・高田・国東広域事務組合クリーンセンター
所在地：西大堀87-1
電話：0978-38-5000

■受付時間

月曜日～土曜日 9～12時、13～16時
休み：日曜日、年末年始（12月31日～1月3日）

■受入できる品目

もやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみ

※資源ごみの取扱品目：
びん、缶（アルミ・スチール）、ペットボトル（ラベル・キャップ除去後）
新聞、雑誌、小型家電、ダンボール、蛍光管、紙パック、乾電池

■使用料（令和8年3月時点）

20kgにつき220円



クリーンセンターについて